

# 3月定例会ではこんなことが決まりました

3月定例会では59件の議案等の審議を行い、これら全てを原案のとおり可決しました。主なものを紹介します。

## 平成24年度一般会計当初予算41.9億2千万円を可決

平成24年度一般会計予算は約41.9億円で、前年度の当初予算と比較して14億円少ない内容となっています。なお、介護保険などの各特別会計や水道事業会計など、予算全体の総額は、約73.1億3千万円になります。

歳出予算の主なもの、「ときわ園整備費」、「子ども医療費助成」、「津山東公民館整備事業」、「美作国建国1300年記念事業」、「新クリーンセンター」建設事業推進費、「一般家庭用浄水設備等設置補助」、「緊急地方道路整備事業」、「被災者支援システム事業」、「小中学校耐震化事業」など第4次総合計画の後期実施計画で採択されている事業を中心にメリハリのあつ内容となっています。

歳入予算については、市税収入が昨年度対比で約4億1千万円少なく、地方交付税収入は国勢調査人口の減少などから昨年度と比べ約3億3千万円少ないなど厳しい予算編成となっています。この大幅な財源不足を補つるために財政調整基金から4億3千万円を繰り入れる措置を講じています。

## 津山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を可決

政務調査費は、議員個人に対する交付分と会派に対する交付分とで運用していましたが、平成24年4月から議員個人に対する交付分を一本化しました。

## 組合議会議員を選出しました

議員の死去に伴い、一部の組合議会議員に欠員が生じたため、3月定例会の開会日に各組合議会議員選挙を行い、指名推選で左記のとおり議員を選出しました。

- 津山圏域西部衛生施設組合議会
- 津山圏域消防組合議会
- 津山圏域資源循環施設組合議会

- 山田 誠
- 竹内靖人
- 安東伸昭

## 議案第123号「津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を可決

3月8日(木)に追加提案された議案第123号「津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の給与水準と比べて、津山市職員給与の減額改定を行うための条例改正で、昨年の人事院勧告で示された平均0.23%の引き下げ幅を独自に拡大し、平均で約2%の減額を行うものです。2人の議員が質疑を行った後、委員会に審査を付託し、本会議でも可決しました。

### まずは議員報酬の削減から始めるべき

質問↓官民格差の現状をどのように把握しているのか。

答弁↓官民格差の是正については、人事院勧告等に基づき見直しを行っている。

質問↓職員給与の引き下げの根拠はどうなっているのか。

答弁↓ラスパイルズ指数が国より高いため、その解消に向けた削減を行うものである。

質問↓能率給を導入すべきではないのか。

答弁↓他都市の事例を含め、研究を進めている。

質問↓予算や職員給与が削減される中、議会はそのまま残すということにはならない。

### 職員が仕事をがんばる環境を！

質問↓人事院勧告による給与の減額の上に、独自の削減は職員のモチベーションを著しく下げ要因になる。職員が職務に邁進できる環境を市長はどのようにつくるのか。

答弁↓県下の市町村では例のない独自の改定である。財政状況が厳しく、まず職員が身を削ることをお願いした。職員とは十分な意思疎通や意見交換を図りたい。また、行財政の状況については市民に時宜を得て説明をしたい。

## 市政に対する代表・個人質問



3月定例会では、代表質問か個人質問のどちらかを会派で選択し、5日(月)から8日(木)までの4日間にわたって、関連質問を含めて22人の議員が質問を行いました。次ページより紹介しますが、掲載の質疑は議員が作成し、議員の責任で掲載しています。写真については、代表質問を行った会派は議場で撮影した登壇している代表質問者と会派員集合写真で、個人質問者は登壇して質問中のところです。

新政クラブ 秋久憲司